

第6回 議会改革推進特別委員会記録

令和4年4月27日(水)

10時00分～12時04分

全員協議会室

- 【委員】 牛尾委員長、西田副委員長
足立委員、村武委員、小川委員、佐々木委員、田畑委員
- 【委員外】 肥後議員
- 【議長団】 笹田議長
- 【事務局】 下間書記
-

議 題

1 大津市議会オンライン行政視察を終えて

(1) 委員派遣報告書の作成について

(2) 行政視察レポートの作成について

2 その他

○次回開催 5月24日(火)10時00分 全員協議会室

【議事の経過】

(開議 10時00分)

牛尾委員長 第6回議会改革推進特別委員会を開会する。本日欠席はない。19日の13時締め切りで皆に行政視察を終えての所感を出していただいた。本日はそのまとめをたたき台としてお示ししている。これに基づいて委員会としての考察をまとめていきたい。

議題1 大津市議会オンライン行政視察を終えて

(1) 委員派遣報告書の作成について

(2) 行政視察レポートの作成について

牛尾委員長 私がまとめた内容について委員から意見はあるか。ないようならこのまとめでご了解をいただいたということとしたい。

続いて、委員会としての考察をまとめたい。

皆からいただいた所感は個人のものであるので、委員会として大津市議会行政視察をしたまとめを考察の仕上げとして入れたい。何を入れるかを含めてご意見をいただきたい。

西田副委員長 各委員の所感を拝見すると、共通の内容が結構ある。皆から意見をいただきながらポイント部分を書いていき、後でそれを委員会考察としてまとめていけたらよいと思っている。

牛尾委員長 副委員長の提案のとおりでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

では先に共通項を抜き出そうか。

西田副委員長 各委員に一人ずつ自分が一番強調したい点を発表してもらいたい。それを書いた中で共通部分をまとめたらどうか。

牛尾委員長 副委員長の提案のとおり進める。では最初に提出された佐々木委員から願います。

佐々木委員 自分が特に印象に残った点が三つ。ことBCP関係については議会が一つになった「チーム大津市議会」が非常に印象的である。これがないとほかのこともそうだが、なかなか進んでいかないのではないかと思います。これはさらに広めてぜひ必要だと思った。

もう一つは、とかく議会事務局は補佐的な役割に徹しており、議会内容や運営に対してあまり意見をされない体質にあるが、ここはしっかり一緒に進んでいくという意味合いで、議会事務局や議会局もしっかり議会について対等に意見を言える関係で進んでおられた。ここも非常に参考になった。

あと防災訓練・防災研修。これもお客や執行部について行くのではなく議会が主体になってやるのが、議会の意識を強くするという意味合いで非常に大きな意味がある。こういった取り組みもぜひ必要だと感じた。

牛尾委員長

佐々木委員から三つ上げていただいた。事務局と議会が一緒になった、一体型の政策提案型のチーム議会を目指すべきではないかというのが佐々木委員の発言から読み取れる。

また大津市は年に1回必ず、議員だけで議会主導の防災訓練を行っていることも大きい。今は執行部任せで、そこへ我々がお客のように参加している。あれではいざというときに役に立たないのではと思う。

田畑委員

年1回は議会が主催して防災訓練を実施していることは、先ほど佐々木委員から話があった。ウェブによる訓練、参集訓練、図表訓練等であることが非常に重要だろう。市の災害対策基本条例を制定されている中で議員が携帯ハンドブック、安否確認の情報カード等を常時携帯されていることに対して、災害に対する大津市議会の意識の高さを強く感じた。議会の対策本部としては各会派の代表の集まりなので、本部長をはじめとする組織構成もできてくるのだろうと感じた。情報共有が一番大切だろうと私は思っている。浜田市に災害対策本部ができて議会も正副議長がオブザーバーのような形で参加するのみというのが現状だと思っているので、議会は議会として災害時にどういった対応ができるか、訓練を通じて全議員が認識すべきと思った。

足立委員

佐々木委員、田畑委員が言われたこととほぼ同様なのだが、議会事務局が補完的な位置ではなく、議会側と一緒に政策運用をされているところに、災害に対する意識の高さを感じた。そういう点をぜひ参考にさせていただきたい。また、年に1回の防災訓練、中には自宅から参加されている方もおられたし、リュックを背負って来た方もおられたのを見ると、やはり各議員の災害に対する意識が違うと感じた。そうした点はぜひ参考にしたい。

牛尾委員長

めいめいが市役所以外で被災された際の対応や、例えば本会議場や常任委員会開催中に被災したらどうするか、BCPをつくる上で書き込んでいかないといけないことかと思った。

村武委員

皆と同じような意見だが、私が一番印象に残ったのは、チーム大津市議会という点である。これだけ団結力が高まっているのはどういったところからなのかと考えたときに、BCPをつくり上げていくまでに、自分事として皆がしっかり協議検討された、議論がしっかりなされたこと、また主体的な防災訓練がここにつながっているのではないかと感じている。ここがよいから浜田市議会も入れて同じようなBCPを作成するのではなく、浜田市議会の課題をしっかりと出して議論することが必要と感じる。

小川委員

BCP策定の目的に対する議会としての認識が、大津市と浜田市とは全く違うと視察を通して感じた。東日本大震災にて、自治体での専決処分が乱発されたことを非常に問題視され、二元代表制の一翼として専決処分の乱発を許すなど、議会の機能が失われたのも同然だといった認識のもとに議論が続けられ、災害時の対応を決めようという大津市議

会の共通認識ができあがった中でつくられたことをすごく感じた。

浜田市議会でもBCPをつくろうと議論が進んでいるが、これはあくまでも議会改革の一つとして取り組もうとしている。しかし、議会全体で作成の目的、その必要性について共通認識を持てる努力をしながら策定していくという作業が大事ではないだろうか。大津市議会の団結力も、守るべきものは何かということについて、党派や会派などの立場の違いを乗り越えて、議論すべき点を議論しようという認識ができたことが背景にあったのではと感じた。したがって、でき上がったBCPの重みには議員一人一人の思いが含まれているため、自信を持って全国に発信できるし、いざというときにも対応できる。議員力、議会力と結びついたBCPだと感じた。浜田でもそういった趣旨のBCPをつくるための議論ということを重視しながら、具体的な項目について煮詰めていってほしい。

西田副委員長

東日本大震災後に大津市で発生した災害を踏まえて、皆の目的意識が非常に高い。内容的には市と市民との間の情報を集約されたり、防災グッズを整備された。総合的にも大津市議会の団結力、意識レベルの高さを強く感じた。議会事務局が議会局に改められたことも、政策的な前向きな取り組みをやっていこうという意識の表れだと思う。

牛尾委員長

皆のご意見を伺った。私がまとめたように大津の議会BCP計画には「二元代表制を災害から守るために」というサブタイトルがついている。議会の強み弱み、専決処分は許さない、執行部も大変だが準備するのだと話しておられたのが印象的で、うちと比べるとそこが違うのかなと感じた。しかしつくる以上はきちんと書き込むべき。

もともと通年会期を導入する際に執行部から、幾つかの専決処分については認めてほしいと言われたが、それはあくまでもどうにもならないときにということだった。しかし大津市のお話を聞くと、できるだけ専決処分がないように市も努力して準備して、ほとんど専決はないと聞いて驚いた。そういうところもあるということは話す必要がある。

最近よく、議会改革全般はTTPだと言われる。どういうことかという、徹底してパク。それが自分の議会に合うか合わないかを議論しながら書き込んでいくのだと。それでもよいが自分らの議会に合うか・合わないか。目指す・目指さないもあるので全てパクればよいというものではないと思っている。

大津市と浜田市が大きく違うのは、専決処分の扱い。二元代表制を災害から守るために、議会の権能などをどうやって災害を言い訳にせず発揮するかというのが恐らく力点なのだろう。

そういうことを最初書き込むのも大事ではないか。

佐々木委員

専決処分を出さない。まだまだ前例に倣うところが執行部にあるので、その意識を変える、議会がそれを仕掛けていくという意味合いでも、この策定については意味がある。

牛尾委員長

もう一つは、BCPをつくる意味合い、意義。つくることが手段になっていて、それで議会が同じ方向を向いてやるようになっていったということも、議会全体を見ると大きなきっかけだったのだろう。こういうのが一つでもできると第二、第三の取り組みにもつながるので、そういう意識づけにはなったという表現が、策定内容とは別に議会が何かしらやっていこうという位置づけになるので、書いておくべきだと感じた。

田畑委員

我々主催で訓練する、図上訓練するなど、いろいろ実際に22人でやっていかないと、皆の体に入らないのでは。そういうことも書き込んでいくべきだろう。議会全体の防災訓練を最低年1回やるとか。田畑委員は消防OBだからお詳しいだろう。そのくらいでよいだろうか。

小川委員

大津市議会もそうだが、訓練するといって参集するのではなく、自分たちが生活の拠点を持っている地域の実態を把握して、議会の対策本部に連絡する訓練が重要だろうと思う。

もう1点、先ほど専決処分の話があったが、今は通年会期で議会をやっていて、以前に比べれば専決処分が非常に少なくなってきたと思う。突発的な災害についてはやむを得ない部分もあろうかと思うが、いち早く議会BCPをつくれれば、災害時における専決処分もなくなり、執行部との距離感はもっと近くなるはずなので、そこは心配ないと私は思う。

大津市は議員の非代替性について言われた。災害の復旧・復興に当たる主体はあくまでも行政で、その邪魔をすべきではないとかなり強調されていた気がする。例えば被災世帯に見舞金を出すといったことが急遽議案として提案された場合、それを決めるのは議会権限ではないか、といったこだわりがあったように思う。

牛尾委員長

先ほど田畑委員は、災害時の専決処分はある程度ということも言われたが、本当にそれでよいのか。災害時に議員は何を一番大事にしなければいけないか。それがサブタイトルに「二元代表制を守る」とある意味だと思った。専決処分は出すべきではない、それが議会の一歩の任務ではないかという点がすごく強調されていたように思う。そこはぜひ大津に倣って入れるべきである。

田畑委員

大津市は特に非代替性を強調されているので、おっしゃるとおりだろう。それを目的にわかりやすく書き込まないと。専決処分が全てけしからんのではなく、議会側の積極的な姿勢を書き込めば執行部も読み取るだろう。

非代替性の明確化とのことだが、専決処分は全て認めないとまで言わないにしてもある程度縛りをかけるとなると、例えば災害が起きて飲料水を配付するにはそれなりにお金がかかる。人命に係るものまで制限することにつながるような文言は、私は避けるべきと考える。市民の生命・財産を守るためのやむを得ない専決処分もあるだろう。専決処分は認めないという一言でくくってはまずいと私は思う。特に飲料水、水にかかわることは、命にかかわることになるので、そういうことは避けるべき

だと思ふ。

小川委員

そこは恐らく大津市議会でも議論されたことだと推測する。だからこそ、そのことを決定するのが議会の任務だから、災害で皆が参集できないときに議会意思としての決定をどこですか、そこを決める必要があってBCPの作成につながっていると思う。だから災害で参集できない、意思決定ができない、本会議場に参集できないのであれば、その議会の意思決定をするためにはどういう方法があるのかということ。まずは安否を確認しなければならないし、どういう参集の仕方があるか。例えば提案を受けて、飲料水の確保について執行部はこうしたいのだが、どうだろうかということ投げかけてもらい、それを議会が意思決定する場を災害によって集まる場所がない、あるいは参集場所まで行けない、そういう状況下においても議会としての意思決定をしないとイケない、そこで議員の非代替性ということが強調されていたと思う。だからそのことを認めるということと、緊急時の対応なら専決処分も仕方ないというなら、BCPをつくる必要性の意味が薄れる。そのときの手順だけ決めておけばよいということではないと私は思う。

牛尾委員長

少し議論しないとこの辺はまとめにくい。視察内容にもあったように大津市は議会災害対策会議をつくっている。これは議会としての意思決定前の事前調整・協議の場とある。災害時対応の主体は行政だから、初動体制に専念できるように議会の配慮が必要だということで。議員・事務局職員の安全確保もあるだろうし。

小川委員

大津市議会のBCPの中でも専決処分を減らそうといった言葉は入っていないと思う。そのことを議論し、議論した過程の中で、「二元代表制を守る」という言葉に集約されていると思った。だから災害時の専決処分をどう捉えるかという議論をきちんと、議会内でやる必要があると思う。それが議員の最大の役目だと思う。災害時でも意思決定をして、予算の必要性、妥当性を諮り議決していくことが議会の役割で、議員は災害時であろうと、代替はいないということだ。そこが重要であり、専決処分という言葉を入れる、入れないというよりも、議員としてどう立ち向かうかの姿勢を、この議論を通してはっきりさせていく必要がある。

牛尾委員長

専決処分云々という言葉を入れる必要はないと思っている。通年会期を執行部に認めてもらうときに、一定程度の専決処分はやむを得ないという話は過去しっかりやっている。それはそれとして。ただ、大津市議会を見ているとそれでは甘いと。もっと踏み込んで、執行部にはぎりぎりまで努力してもらう。どういう状況だろうが、なるべく専決処分を避けてもらうということは、書きにくいけどどこかで書かないとイケないかと思う。

次に、大津市が議会事務局を議会局に変えたのは、議会事務局という事務のお手伝いのような印象があるから、あえて議会局という名前にしたのではないかと勝手に思っている。議会局は非常に重い。我々と対

等で政策提言にしても立案しても、お互いがサポートし合いながらチーム議会として動くためには、事務局と議会の一体感が必要だから。この際、議会局に名称変更してくれと申入れしてもよいと思う。そうすると皆が聞いてきて説明できる。ここでまとまればそのように機構改革を。この際だから議会事務局職員の任命権は議長にあるのだから、名称変更も議長から。ここで意見がまとまれば。そうすると「チーム議会」が理論的に成り立つ気がする。

西田副委員長

あちこちの地方議会でも、政策提案に向けて議会がいかに前を向いて動けるかどうかは、議会事務局との連携にかかわっているというのが共通の話になっている。以前、佐賀県武雄市議会に視察に行った際、当時の市長が大きな声で言われたのは、とにかく議会事務局はいかに議会側に立って一緒に政策提案に向けて動けるかが一番のポイントだということだった。そういう意味では津市議会は名前まで変えたのだろう。名前を変えればよいかどうかはわからないが、そこが一つの行動の表れなのだろう。議会事務局というと執行部内の組織の一つというイメージだが、現実はずう。意識として、議会事務局の職員と一緒にいられるかがポイントだろう。

笹田議長

僕もよいと思う。我々は職員がいないと仕事ができないので、総務部と同じくらいの気持ちで議会も強くなりたい気持ちがある。執行部に対しても議会はもっと重いものだという思いもあるので、できればよい人材を送り込んでいただきたいということもある。任命権者は議長だが、今のところは言いなりな部分が多いので。そういった意味でも効果はあるかと思うし、我々もこれだけ世話になっている事務局職員と一緒にいって、市民のために働いていく覚悟もできるので私としても賛成である。

牛尾委員長

平成25年か26年に、議会事務局が6人になったことがあった。議会の仕事は増えているのに職員を減らすのは何事かと、議会全体で申入れをして7名に復元した。今は正規職員ではなく、任期付きの職員ということになっていて、その辺は執行部も認知していると思うが、今ただ全国事例を見ると津市や芽室町の事務局長は講師として全国飛び歩いている。議会の職員がそれだけ評価されるとすごいパワーを出す。議会事務局が正当な評価を受けるように我々がやはりやっていると、チーム議会には行き着かない。

この後、委員会代表質問についても議論するが、そうすると所管委員会の書記の負担も大きい。議員が気づかないこと、今まで事務局職員が遠慮して言い控えていたこともどんどん言ってもらって、一つの結果を出すために対等に励めるようになると思うので、ぜひどこかで申入れをしたい。我々が申入れすれば議長から執行部に申入れしていただくことになる。よろしく願います。

西田副委員長

防災グッズやハンドブックというと、議場内にもヘルメットを整備するなど、もろもろ含めてまだあると思う。防災関連グッズはまだいろいろ

牛尾委員長

るあると思うのでそれはまた改めて。

よく考えてみれば明治5年の浜田地震から150年くらいたつので、あの程度の地震が起こってもおかしくない。大津市は職員分のヘルメットも公費で購入しているのでは画期的である。だめもとでまとめて組み込んで執行部に申し入れてもよいかもしれない。大津の場合は感染症のマスクもストックしているということだった。

西田副委員長

厳密に言えばヘルメットは消耗品なので、使っても使わなくても数年で買いかえないといけない。そこも聞いたかったのだが。

牛尾委員長

大体3年か。

田畑委員

ヘルメットの単価によっても違うだろうが、大体耐用年数は決まっている。買い与えたらずっと使えというわけにいかない。強度が保てないといけない。支給されると大事にしない。自分で買えば大事に使うだろうから、何でも支給というのはいかがなものかとも思う。

牛尾委員長

これは逆に言えば、議会の合意でこういう事例もあるが、最初くらいは議員の自己負担で購入してもよいのではないか。これは議会全体で話し合えばどうか。

笹田議長

議会も予算要求できるのでサマーレビューに上げるのも手だと思う。委員会から声を上げていただければ、私から財政にお願いしてみようと思う。金額にもよるだろうが、必要なものはしっかり予算化してもらうことも必要であるので、それは可能かと思う。

牛尾委員長

議長がこのように言われているので、だめもとで、特別委員会で先進市視察でこういう事例があった。ヘルメットは3000円でサバイバルローラーバッグが15000円で合計で1人当たり18000円。人数分を上げてみるということも。町内によってはそれを申請して各世帯に配ったり、ステーションに置いておくなどもされている。ここからの提案もあながちおかしくないと思う。BCP策定のために訓練もするのだから、ヘルメットなどもあったほうが。例えば議場の中で震度7に遭遇した時にどうするかなど、年に1回くらいはやったほうがよいので。

西田副委員長

ヘルメットはあってもよい。そういう何か落ちてくるとか、その他には議会は視察でいろいろな現場に行くこともある。その場合にヘルメットが必要なので1人一つずつ持っていてよいと思う。しかしサバイバルバッグの必要性はどうかと思う。浜田で今後想定される大災害は、過去のデータを見ながら想定して、それに対応することを考えるのと、近年よくある豪雨災害。豪雨災害と地震。浜田で現実に起き得る最大限の災害を想定しての対応策を一度どこかで考えたい。

牛尾委員長

防災グッズやヘルメットは、役所内で我々が被災した際に意味があるのかと。各自宅には自宅で用意してもらわないと困る。場面を一つずつ確認となると、各論となるのでまとまりがなくなる。

福島県は各議会がハンドブックの携帯をしている。

田畑委員

タブレットに各地のハザードマップを入れていただきたい。議員活動

牛尾委員長

中以外でも持ち歩いているので。

スマホの中に入れるほうが。タブレットは常に持ち歩いているわけではないが、スマホなら持ち歩いている。

下間書記

タブレットの議会図書室のフォルダの中の行政計画。その中の災害対策の中に全て地域の防災ハザードマップは配信している。

牛尾委員長

全てハザードマップもタブレットの中に配信されているということがわかった。

それではここで11時15分まで暫時休憩する。

[11時05分 休憩]

[11時15分 再開]

牛尾委員長

休憩前に引き続き委員会を再開する。まとめを書記に読み上げてもらう。

下間書記

先ほど委員から出された意見をまとめてみた。視察を踏まえて浜田市議会BCPに今後生かす点として、まず1番目として目的、作成意義の重要性をしっかりと明記しておく。二元代表制の維持。通年会期ではあるが、専決処分をする案件もあるため、そういった専決処分の乱発を防ぐという意味合いを含めての二元代表制の維持が重要だと。そこが議会の役割でもあるということ。

続いて、2番目として、議会全体での防災訓練。あと委員が書いておられた防災研修も含まれると思うので、防災研修も入れた。防災研修・防災訓練の必要性。具体的には現地訓練、地域の実態把握を踏まえた訓練。あと図上訓練といった、議会主導での防災訓練が必要だということ。

3番目、議員の役割の明確化。議員は選挙で選ばれた非代替の役割であるということをも明記しておく。

非常時の指揮命令系統の確立。指揮命令系統がばらばらだと統一が取れないので、議会での非常時の指揮命令系統は確立しておくべきだと。

執行部への情報提供は議会で集約して報告。どこの市議会でも言われているが災害時は特に個別案件を執行部に情報提供したり報告したりするのではなく、議会で集約したものを執行部に伝えることが大切だと。

事務局職員と議会の一体化、チーム議会。政策立案や政策提案などにおいても事務局職員と議会が一体となってやっていく意識を共有しておくことが重要だと。

続いて防災グッズの整備。これは想定する災害を踏まえてヘルメットを常備しておくとか。サバイバルローラーバッグなどを検討する必要がある。

最後に携帯ハンドブック。いつでも議員が見られるように。スマホ対応の携帯ハンドブックを何かしら作成してはどうかと。これも全てBCP全体が作成された後に抜粋してつくるものだと思う。これらが、浜田

市議会が作成しようとしているBCPに生かす点である。

それとはまた別に今回いろいろ浮き彫りになった専決処分の取り扱いについて。議員によっては、人命に係る場合は、ある程度必要なのではという意見があったり、災害時の非常時だからこそ議会としての意思決定が必要で、専決処分ではなく議会を開催して、議会としての意思を表明する場が必要なのではないかという意見があったりした。いろいろな意見があってよいと思うので、そういう意見が出たということで視察報告をしてみてもよいのではないかと思う。また、今後そういった災害時の専決処分については議会内でもっと議論してもよいのではないかというので、また別に報告してもよいかと思う。

牛尾委員長

書記からまとめを報告いただいた。今回、このあたりを考察ということで視察報告書に入れさせてもらうということによろしいか。何かご意見は。

佐々木委員

チーム議会の表現だが、ここでは、事務局職員と議会の一本化でチーム議会となっているが、大津市が誇られたのは、議会全体が同じ方向に向いているということなので、議会がこれで一本化して、皆が同じ方向を向いていったというのも、別の表現で「チーム議会」という表現をした方がよいかと思う。

牛尾委員長

視察を通じてわかったことだからそういう考え方を今後の考察に入れるほうが皆にわかりやすいのでは。もともと議会そのものが合議体なので。この間の話だと、事務局を議会局にしたのはそのためなのだという言い方もあったので、その表現ではわかりにくいだらうか。確かに議会BCPと議会局にしたこととは直接関係がない。議会事務局と議会との一体化を考えて議会局にしたのだから。

小川委員

佐々木委員が言われた部分は報告の中で言われた、議会の団結力のことを言われたのでは。そのことと議会局の一体化とは別問題だと。専決処分なら専決処分の議論でもよいが、そういうことを通してBCPをつくる目的について議論する中で、議会全体の団結力を図っていくというか。立場や考えの違いはあったとしてもいざとなれば一致団結して事に当たることの大事さをおっしゃりたかったのでは。

佐々木委員

小川委員の言われたとおりだ。もともとそういう意識ではあった。ひいてはBCPの取り組みだけでなく、いろいろな場面でそれが生かされてくるのではないかと。そのきっかけがこれだということ。

小川委員

そういう意味では災害時や緊急事態に、正副議長に対する議員の信頼がなければ指揮命令系統も統率も成り立たない。そのためには互いの信頼関係は、議論を通じて、団結力が根底にないと機能しないのではないかと思う。ここは大事なポイントではないかと思う。

佐々木委員

言われたとおりだと思う。もっと言えば会派の代表として出てくる会派の意味合いということ、代表の位置づけは非常に大事になってくる。いろいろな意味で議会の効果はあると思う。

牛尾委員長

防災会議のメンバーは会派代表なので、例えば専決処分に係る事前協議などが発生する。実質で会派を動かしている代表が見えないとその辺はうまくいかない。これは今後も課題でもある。63 災のときは、議長の指示で。毎日当番で、ここのエレベーターの前に机と椅子を用意して、市民からの苦情を執行部とは別に聞き取るようなこともした。それはそれで議会として何をするのかということで、当時の議長がやられた。それはそれで効果はあった。最近はそういうこともないので、一致団結といっても具体的にそういうことを確認することができない。ただ、定期的に訓練することで連携が生まれてくると思う。これをまとめた後に視察レポートを報告した上で、議長団と相談しながら、議会主導でやっていくということを、とりあえず今年1回目をやらないといけない。

委員会としての考察は以上でよろしいか。

(「はい」という声あり)

ではこれを後で清書してまとめる。よろしく願います。

笹田議長

議会BCPについて。昨日、実は中国市議会議長会が米子で開催され、正副議長が参加した。昨日は大雨の予報が出ていたので、どうしようかと悩んだ。もし大きな災害があったときに正副議長がいなくなると議会として誰が指揮を執るのかと。そういうときも議会BCPで、警報が出たときはどちらか片方がいるようにするか。この特別委員会には議長経験者も副議長経験者も2人ずつおられるので、この委員会で議会としての危機管理も議論していただけたらと思う。

牛尾委員長

かつて正副議長が不在のときは総務委員長が代行するようなことをしていたが、今はそういう流れはない。そういうことが現実にかかる可能性があるので、どうするかはこの委員会でマニュアルをつくっておいたほうがよいかもしれない。これは次の機会に議論したい。

村武委員

今の報告を踏まえてレポートをするのはなくなったのか。

牛尾委員長

今は行政視察の報告書の委員会としての考察をまとめた。それをベースにして次の行政視察レポートをつくる。

下間書記

ホワイトボードに書いている内容を、視察報告書の考察として正副委員長でまとめ上げられるので、それが完成したら委員に見てもらい、それを踏まえて行政視察レポートをつくっていただくことになる。まずは、今日の議論でまとめた考察のところを視察報告書に入れ込むので、それを参考に視察レポートを作成していただければと思う。

村武委員

流れがわからなかったの確認させていただいた。

牛尾委員長

次の回にこれを落としたものと、行政視察レポートのひな形を皆に見てもらおう。そこでまたご意見をいただきながら仕上げる。パワーポイントで説明しやすい完成形をつくって皆からご意見をいただくことになるだろうか。

下間書記

今配信したのが行政視察報告書である。委員会の考察が(5)に当たる。今日ホワイトボードに書いたところをもう少しきれいにまとめて。この

報告書に落とし込む。それをつくって、もう1回委員会を開くのか、もうここに書いてあることを写す程度であるなら、メールで委員の皆さんに送って、議長に報告することの了解が得られるならそれで終えてもよいかと思う。その後、できたものを踏まえて行政視察レポートをつくっていただく。委員派遣報告書について、これで議長へ提出してもよいかを協議する委員会を開くのかどうか。

牛尾委員長

一応メールで送り、これで了解をいただき、次の行政視察レポートについては、佐々木委員と村武委員の2人でベースをつくってもらおうということでしょうか。大丈夫か。

佐々木委員

基本的に視察報告書の丸写しでよいと思う。簡素化された報告書ができているのだから、それにあえて足したり、不要なものをつけたりする必要はない。

牛尾委員長

それでよいのでは。

下間書記

抜き出す感じかと思う。増やす必要はないと思うので、ここに書いてあることを抜粋する形かと思う。

牛尾委員長

今日考察でまとめたようなことを抜き出してまとめてもらうようなことがよいかと思うが、説明しやすいように。全員協議会での説明時間は30分か。20分か。それによって中身も変わるだろう。

西田副委員長

委員会視察して報告する本来の目的は、全議員に共有したいためである。要点だけ短時間で皆に伝われば、どのような形でもよいと思う。この委員会としては、共有して皆で議論してまとめたのだから、後はほかの議員に、目的と内容と将来の動き的なものを簡素に報告すればよいと思う。時間をかけるものではない、伝わりさえすれば5分でもよいと思う。

村武委員

恐らく委員長が報告されるのだろうと思うが、その報告されるのに必要な資料をつくれればよいということか。

牛尾委員長

全員協議会の日が通院と重なるので、時間によってはかわっていただくことになる。

西田副委員長

されるのは私でも誰でもよいが、あまり堅苦しく考えて丁寧にしすぎなくても、報告書のデータを見ながら代表者が説明する。要点がわかりさえすればよいと思う。楽にいろいろな視察に行き、肩の力を抜いて、よかったことだけ報告できるような環境づくりがよい。イベント的に大きくなならないほうがよい。

村武委員

先ほどタブレットに配信していただいた報告書を参考に、このような感じなのかと私も考えているのだが、これをイメージした感じでよろしいか。一度つくってみて、見ていただいたほうがよいか。

牛尾委員長

行政視察レポートは初めてのことなので。例えば考察を中心に説明されるとか、絞られてもよいのでは。基本的なことは入れてもらって。

下間書記

これは執行部の前でされるか、それとも議員だけか。

牛尾委員長

今回の内容からすると、執行部の前でやったほうが。先進地における

専決処分の考え方については伝える必要があるので、執行部在席中にこの報告をやるということでもよろしく願います。

議題2 その他

牛尾委員長

少し時間があるので、委員会代表質問について触れておきたい。案について書記から説明をお願いします。

下間書記

これまで委員会代表質問について、議論をしてきた。全国でも実施しているところが少なく、3市議会を参考にし、前回のような資料を作成した。それらを踏まえ実施要領の案をただき台として作成した。本日のところでいくらかご意見をいただければと思う。また、こういうことを現時点で、特別委員会で議論しているということは各会派に持ち帰ってもらい意見をいただきたい。

1. 導入目的

「常任委員会の専門的視点を生かし、各常任委員会における行政視察や自主的・自立的な調査、研究を踏まえ、所管事項の政策立案及び政策提案を積極的に行うため、常任委員会を所管する市の一般事務について、常任委員会を代表する議員（委員）が当該委員会での意思統一（全会一致）を図ったものについて、質問することができる委員会代表質問を導入する。なお、委員会代表質問は個人一般質問と同様に、会議規則第59条にある一般質問の位置づけとする。」と定めてみた。

2. 実施の方法

「(1) 実施の時期 各定例会議の個人一般質問を行う前に実施することができるものとする。なお、各常任委員会が同じ定例会議において委員会代表質問を行う場合は、総務文教委員会、福祉環境委員会、産業建設委員会の順に行うものとする。」とした。

一応決めていた方が、同時に出てきたときに、くじ引きにするのかとかいうこともあるので、わかりやすいように定めてみた。これはくじ引きがよいということであればそれでもよいと思う。

「(2) 質問の内容 常任委員会が所管する市の一般事務や将来に対する方針について、当該委員会の調査・研究に基づき、委員会の意思統一（全会一致）を図ったものについて、当該委員会を代表する議員（委員）が質問することができる。とした。」

あくまでも委員会での全会一致、意思統一したものについてできるところで、ここが重要なことだと思い、入れてみた。

「(3) 対象委員会であるが、常任委員会（予算決算委員会及び議会広報広聴委員会を除く。）とした。ここの部分もいろいろなお意見があろうかと思う。

「(4) 質問の通告について、①個人一般質問の通告期限と同様とする。」

「②通告書は、所定の様式により質問の項目、要旨及び質問者名を記入し、委員長が議長に提出する。③記入項目は、大・中項目（題名）、小項

目（要旨）とする。」これは、個人一般質問の様式と同様なものを想定している。

「（5）質問の時間・方法について、①質問は、持ち時間制とし、個人一般質問と同様に、一定例会議ごとに30分とする。なお、質問の持ち時間は答弁を含まない。②質問の回数に制限はない。③質問は、委員会を代表する議員（委員）が質問席において、一問一答で行う。」この部分は個人一般質問と全く同じである。

「（6）答弁の方法について、長の答弁及びその他の行政委員会代表者等の答弁は自席とする。」これも個人一般質問と同様である。

「（7）その他委員会代表質問を行う議員は、個人一般質問の通告を行わないこととする。なお、委員会代表質問を行う委員会に所属する議員（委員）が個人一般質問の通告を行う場合は、所属する委員会の委員会代表質問と重複しない質問内容でなければならない。」ここも委員のご意見を聞きたいところである。これまで会派代表質問をする場合は個人一般質問をしないということにしていたので、それと同様にした。ここも委員の皆さんからご意見があるかと思う。

これらは案であるので、意見をいただき変えていってもらってよい。大町市議会が、委員会代表質問を実施されており参考にしたが、そこでの課題を聞いてみたところ次のようなことがあげられていたので参考にしていきたい。

（1）委員会は、会派のように政策理念が一致した議員集団ではないため、多種多様な考えを持つ議員で構成された常任委員会の中で、委員会での全会一致となるテーマ（質問項目）が挙がりにくい。

（2）委員会での全会一致が前提となっているため、委員会代表質問を行う際は、事前に委員間で詳細な協議を行う必要がある。

（3）委員会での全会一致による質問を行うため、事前に委員会で質問内容を詳細に調整しなければならないことから、一般質問時は行政からの答弁に対し、踏み込んだ議論になりにくい。再質問がしにくいということを実感されている。

（4）「委員会での全会一致」の解釈について、議員間で若干のそごが生じている。内容がテーマに沿っていれば可なのか。事前協議の内容から少しでも外れれば否なのか。というような解釈の違いにより、委員会内でそごが生じているということがあるようである。

（5）改選期や委員構成が変わったときは、委員会代表質問を行いにくい。委員間でのテーマ（質問項目）を挙げるには一定程度の時間を要するので、改選次期は難しいということだった。

一方よい面としては、やはり、委員会代表質問は、委員会を構成する議員全員の総意としてであり、その質問は議会制民主主義における多くの住民の声を反映させたものと言えるものなので、行政に対し、より重く受けとめ真摯な対応を求められるということを言われている。

牛尾委員長

案とメリット・デメリットについて説明してもらった。やはり会派代表質問は会派の代表だが、書記がメリットとして説明したように、常任委員会の全会一致や総意であれば、それはそれで非常に重い質問になるのではと思う。とりあえずこのようなものをつくったので、フリーで皆のご意見を伺いたい。

西田副委員長

実際に浜田市議会がこれを今後想定した場合、どういったときにこれがあるかと思えば、黙っていて委員会代表質問ができるというだけではなかなかないだろうと思う。個人一般質問を優先するほうが多いかと思うが、例えば3常任委員会が、さまざまな課題がある中で、先進地視察に行き、そこで感激して帰り、委員会でいろいろな協議をして、これを政策提言なりで提案したいという意見が委員会でまとまったときには、その委員会代表者が委員会質問をされるという流れが適しているような気がする。そういう場合に、委員会として執行部に提案することは大きいと思う。

足立委員

委員会代表質問を行う場合に、皆の総意が大前提という話だったが、当然質問をされる委員は委員長か代表者がされると思うが、この(7)の最後に、「代表質問をした議員においては、個人一般質問はしない」とある。」ここは少し考える余地がある。当然、委員会の総意で代表質問はするが、それはそれとして日常的ないろいろな思いを各議員が持っていると思うので、代表質問をしたからといって個人一般質問に制限をかけるのはどうかと思うがいかが。

牛尾委員長

資料の中のブルーの文字の部分は事前にご意見があろうかと思っている。皆の意見を自由に出してもらいたい。委員会代表質問は想定する中でいえば、今は各委員会が重要案件について協議しているので、やがて代表質問で取り上げられるのだろうと思えば、個人一般質問とは大きく違うはずなので、足立委員が言うように緩やかにやっておいたほうがよいのかと。また他市を見ると、委員会代表質問をすることができるを書いてあって、委員会構成が変わってすぐやるのは不可能なので、ある程度委員会で議論しながら9月、12月になると思う。その辺は緩やかにできるようにすればとも思う。常任委員会に絞ったことにしているが、例えば特別委員会でやるとしたら今日の議会事務局と議会局の関係について、任命権者云々の話も含めてできるのかと思ったりもする。

佐々木委員

会派代表質問について、自分も見たのだが、「できる規程」も否決された。できれば「できる規程」くらいで残してもらえば、会派の威力、意味合いを十分発揮することもできたのと思った。それは議会運営にかかわることなので、やはり賛成多数とかで決定するのではないほうがよかったとも思う。議会運営にかかわることなので、広く受けられるようにすべきであったと思う。そうすると委員会代表質問も、特別委員会だろうがそういうタイミングがあれば「できる規程」で置いたほうがよい。もう少し言うと、これは委員会を代表してやるので、一問一答だと

牛尾委員長

個人の見解も出ることが想定されるため、一括質問一括答弁のような、会派代表質問のような方式が理想なのかという気がした。

おっしゃることはもっともだが、会派代表質問は議会運営委員会の多数決である形に決まったので、もう1回というのはなかなか難しいのではないかと思う。ただ、この特別委員会で議論する中で、やはり「することができる規程」くらいは残すべきではということ、どこかで言う必要があるかと思う。

佐々木委員

会派代表質問についてはずっとこの委員会で議論した案件である。その辺でそういう結論が出たことについて、議論してきたこの委員会で、もう一度整理なり、なぜそうなったのかは把握して、今後このままずっといくわけでもないようなので、今後について少し議論したほうがよいと思う。

小川委員

導入目的に書かれている肝の部分は、恐らく会派代表質問の導入目的とほぼ似たような趣旨だったかと思うが、先ほど言われた形で結論が出ているので。問題は大町市議会の現状課題の説明でいうと、この導入目的に沿って委員会として全会一致になるようなことは果たして簡単に進むのかなと思うし、事前の踏み込んだ議論や協議と言われたが、相当積み重ねないと、委員会自体も各会派から出ているので、会派代表質問も難しいが、この委員会代表質問はもっと考え方の一致は難しいと思う。しかし、「しなければならない」というのではなく、「できる規程」なら大丈夫だろう。常任委員会については、最終的には各会派で持ち帰って検討することになるが、特別委員会も含めてやってもよいかとも思う。

村武委員

現在されている市町の事例を上げてもらっているが、大体年間どのくらいされているのかわかるか。

下間書記

毎年されているかはわからない。導入してしばらくは何件かあったが、1年あいて次の年に行くなど。調査研究を重ねていった結果の質問なので、毎定例会議ごとに各委員会がするようなイメージはどこも持っておられないようだった。

村武委員

委員会でテーマを設けて調査研究して、提言なり要望なりに向けて動いているので、そこの議論が熟せばこうした委員会代表質問はできるのだろうと思う。私はかつて福祉環境委員会での要望に対して執行部がなかなか動いてくれなかったということがあり、個人一般質問で取り上げてしまったことがあるが、こうした委員会代表質問があればそこですることができたし、意見ももう少しきちんと言えたと感じている。やる方向に向けてはよいと思っている。特別委員会も併せてやってよいと個人的にはよいと思う。

牛尾委員長

去年、総務文教委員会が幼児教育についてまとめたが、あそこまで熟議でまとめると委員会代表質問として本会議でやれば、もっと重みがあったと思う。頻繁にはできないが。議会は執行権がない中で執行部に言える機会にはなると思う。一つの武器として委員会代表質問は必要だろ

う。最初に導入したのは可児市議会だが、仕掛けたのは先般の島根県市議会議長会の講師だった江藤俊昭氏。一般質問はスタンドプレーになるので、むしろ常任委員会代表質問のほうがよいのではないかということで可児市議会も受けたということだった。使い方によっては非常に有効だと思う。ほかにご意見は。

(「なし」という声あり)

では、こういうことを今議論しているということ一度持ち帰ってもらい、また会派のご意見も入れながら次回はこの件を議論するということで、今日はおさめたいがよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

では次回の日程を決めたい。

《 以下、日程調整 》

次回は5月24日の午前10時でよろしく願います。

それでは以上で委員会を終了する。

(閉議 12時04分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により委員会記録を作成する。

議会改革推進特別委員会 委員長 牛尾 昭 ⑩